

県本部各部課長 殿
県下各警察署長

原	議	永	年	保	存
共	00	00	10	31	5年

宮本務第677号
平成26年3月28日
宮城県警察本部長

平成26年度宮城県警察組織機構改編に伴う関係通達等の読替えについて（通達）

平成26年度宮城県警察組織機構改編により、警務部留置管理課が総務部に移管されることに伴い、これまで発出された通達等の語句について、次のとおり読み替えることとしたので、事務処理上誤りのないようにされたい。

記

1 読替事項

- (1) 「警務部留置管理課」とあるものは、「総務部留置管理課」と読み替えるものとする。
- (2) 「警務部留置管理課長」とあるものは、「総務部留置管理課長」と読み替えるものとする。

2 施行期日

平成26年4月1日